

令和5年度都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会（各がん部会）の活動状況調査

本調査票は、厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）「がん検診の精度管理における指標の確立に関する研究」班の協力を得て作成しました。

【本調査の対象年度について】

本調査の対象年度は以下のとおりです(令和5年度の担当者が把握可能な最新年度)。

- ・令和5年度の検診体制（市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況）
 - ・令和3年度の検診のプロセス指標※
※ プロセス指標に関する対象年度は、令和2年度または令和4年度も本調査では可とします。
(都道府県によっては直近の地域保健・健康増進事業報告公表値や1年前の検診データを集計・分析しているため)

【回答時の注意事項】

- ・令和5年度の業務として行った内容（実績）に基づき、すべての項目にご回答ください。
回答期限（令和6年8月）までに完了した場合は○、回答期限以降に確実に完了予定の場合は△、未実施（今後も実施予定無し）の場合は×とご回答ください。
 - ・すべての市区町村あるいは検診機関で実施している場合にのみ○とご回答ください。本調査における検診機関とは、実際に検診を行う個々の検診機関（医療機関）を指します。
 - ・回答欄が検診方式（集団/個別）別に分かれている項目については、集団/個別検診各々の状況についてご回答ください。
 - 「集団検診と個別検診を実施しているが、プロセス指標値を検診方式別に集計していない」場合は本調査では両回答欄に×とご回答してください。
 - 「集団検診と個別検診を実施しているが、精度管理評価に関する検討を検診方式別に行っていない」場合は、本調査では両回答欄に×とご回答ください。
 - さらに、胃がん検診の回答欄が検査方法（エックス線/内視鏡）別に分かれている項目については、エックス線/内視鏡各々の状況についてご回答ください。
 - 「胃部エックス線と胃部内視鏡検診を実施しているが、プロセス指標値を検査方法別に集計していない」場合には、本調査では両回答欄に×とご回答ください。
 - 「胃部エックス線と胃部内視鏡検診を実施しているが、精度管理評価に関する検討を検査方法別に行っていない」場合には、本調査では両回答欄に×とご回答ください。
 - ・対象年度の検診を実施していない場合は、ご回答不要です。
 - ・令和3年度（令和2年度または令和4年度）に胃部内視鏡検診をまだ開始していない（令和5年度には集計できるデータがまだない）場合はプロセス指標に関連する設問には回答不要ですが令和5年度の体制に関する設問※にご回答ください。

黒がん 黒がん

⑨. 検診実施の有無

（エック入線）
補足
集団 個別

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

| 1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営 | | 解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください) | 胃がん | 大腸がん | 肺がん | 乳がん | 子宮頸がん |
|--------------------------|---|--|------------|----------|-----|-----|-------|
| (1) | がん部会は、保健所、医師会及びがん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師（※）等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか ※ 胃がん、肺がん、乳がん部会のみ | ①すべての関係者が揃っているのが望ましいですが、少なくとも医師会が参加している場合は○とご回答ください ②専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (2) | がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、細胞診判定施設（※）、精密検査機関等と調整を行っていましたか ※子宮がん部会のみ | 専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (3) | 令和5年度のがん部会を開催しましたか | ①適切な検討を行うには委員同士の意見交換が必要なため、本調査では「協議」が行われている場合のみ○とご回答ください ②オンライン開催の場合は委員の協議が行われていれば○とご回答ください ③書面やメールによる持ち回り決議では協議が行われないため×とご回答ください | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (4) | 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会（注1）を開催しましたか | ①生活習慣病検診等管理指導協議会から委託を受けた外部機関（例：対がん協会支部など）が開催している場合も○とご回答ください ②オンライン開催や、動画配信（一定期間を設けて自由に視聴する形式）による講習会でも○とご回答ください ③資料配布のみの場合は×とご回答ください | エックス線 × | 内視鏡 × | × | × | × |

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください。

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

| 6. 偶発症の把握 | 解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください) | 胃がん (エックス線) | | 胃がん (内視鏡) | | 大腸がん | | 肺がん | | 乳がん | | 子宮頸がん | |
|--|--|----------------|----|--------------|----|------|----|-----|----|-----|----|-------|----|
| | | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 |
| (1) 検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ 入院治療をするもの | ①(1)～(4)の4項目は、次の方法によって把握が可能です ・厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の「偶発症の有無別人数」を基に集計する ・主要な医療機関（検診や精密検査を担当する機関）に、検診対象者の検査・治療における偶発症を報告するための依頼文書（注5）を送付し、その報告を基に集計する | × | × | × | × | / | / | × | × | × | × | × | × |
| (2) 検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ がんの見逃しによるものを除く | ②偶発症例は以下のとおりです ・検診中/検診後の重篤な偶発症 胃がん：消化管穿孔/腸閉塞/薬剤やバリウムに対する過敏症またはショック/輸血や止血処置を伴う消化管出血/検査中の転倒による骨折等、乳がん：検査中の圧迫による骨折等、子宮頸がん：細胞診採取後の子宮腔部からの多量出血等 ・精検中/精検後の重篤な偶発症 胃がん：消化管穿孔/前投薬に対する過敏症またはショック/鎮静剤等による重篤な呼吸抑制や意識障害/輸血や止血処置を伴う消化管出血等、大腸がん：輸血や手術を要する程度の腸管出血/腸管穿孔/前投薬起因性ショック/腹膜炎等、肺がん：経皮的肺穿刺や気管支生検による多量出血/検査後の気胸等、乳がん：穿刺吸引細胞診や針生検による大量出血/副損傷等、子宮頸がん：組織診後の多量出血/検査後の骨盤内感染症等 | × | × | × | × | / | / | × | × | × | × | × | × |
| (3) 精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 入院治療をするもの | 胃がん：消化管穿孔/前投薬に対する過敏症またはショック/鎮静剤等による重篤な呼吸抑制や意識障害/輸血や止血処置を伴う消化管出血等、大腸がん：輸血や手術を要する程度の腸管出血/腸管穿孔/前投薬起因性ショック/腹膜炎等、肺がん：経皮的肺穿刺や気管支生検による多量出血/検査後の気胸等、乳がん：穿刺吸引細胞診や針生検による大量出血/副損傷等、子宮頸がん：組織診後の多量出血/検査後の骨盤内感染症等 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| (4) 精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ がんの見逃しによるものを除く | 胃がん：消化管穿孔/前投薬に対する過敏症またはショック/鎮静剤等による重篤な呼吸抑制や意識障害/輸血や止血処置を伴う消化管出血等、大腸がん：輸血や手術を要する程度の腸管出血/腸管穿孔/前投薬起因性ショック/腹膜炎等、肺がん：経皮的肺穿刺や気管支生検による多量出血/検査後の気胸等、乳がん：穿刺吸引細胞診や針生検による大量出血/副損傷等、子宮頸がん：組織診後の多量出血/検査後の骨盤内感染症等 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

| 7. 追加調査 | 解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください) | 胃がん (エックス線) | | 胃がん (内視鏡) | | 大腸がん | | 肺がん | | 乳がん | | 子宮頸がん | |
|--|------------------------------------|----------------|----|--------------|----|------|----|-----|----|-----|----|-------|----|
| | | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 |
| (1) 発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しましたか | | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| (2) がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査ができるような体制を作っていますか | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

| 8. 精度管理評価に関する検討 | 解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください) | 胃がん (エックス線) | | 胃がん (内視鏡) | | 大腸がん | | 肺がん | | 乳がん | | 子宮頸がん | |
|---|--|----------------|----|--------------|----|------|----|-----|----|-----|----|-------|----|
| | | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 |
| (1) 精度管理評価を行いましたか | 本項目では評価手法は特に指定していません また下記(1-1)～(1-4)が一つでも○の場合、本項目は○とご回答ください | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (1-1) 市区町村チェックリスト（令和5年度検診分）の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象 | ①チェックリストの遵守状況の把握については、下記をすべて行っている場合に○とご回答ください。 ・市区町村間のばらつきの確認 ・全国及び他都道府県との比較 ②評価基準は各都道府県で設定してください | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (1-2) 検診機関用チェックリスト（令和5年度検診分）の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象 | ①チェックリストの遵守状況の把握については、検診機関間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください (本来は委託元市区町村別の遵守状況を把握することも重要ですが、現時点で本調査では必須としません) ②評価基準は各都道府県で設定してください | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ |
| (1-3) 市区町村毎のプロセス指標値（令和3年度検診分）を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象 | ①受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度のすべてについて、市区町村間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください (本来は全国値及び他都道府県との比較も重要ですが、本調査回答時期までに「地域保健・健康増進事業報告」が公表されない場合がありますので、本調査では必須としません) ②評価基準は各都道府県で設定してください。本来は国のは基準値との比較が必要ですが、基準値は現在国が検討中です。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (1-4) 検診機関毎のプロセス指標値（令和3年度検診分）を把握し、評価を行いましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象 | ①受診者数、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度について、検診機関間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください (本来は委託元市区町村別のプロセス指標を確認することも重要ですが、現時点で本調査では必須としません) ②基本的に個別検診における検診機関の定義は「実際に検診を行う個々の医療機関（診療所やクリニックも含む）」です。ただし受診者数が極端に少ない施設ではプロセス指標が正確に評価できないことがあります。そこで本項目は、都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位（※）で集計・評価している場合も○とご回答ください ※個別検診では将来的に、これらの団体が地域の精度管理向上を主導することが望ましいです ③評価基準は各都道府県で設定してください。本来は国のは基準値との比較が必要ですが、基準値は現在国が検討中です | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × |
| (2) 評価の低い、もしくは指標に疑義（※）のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しましたか ※チェックリストの回答（令和5年度検診分）やプロセス指標値（令和3年度検診分）に疑問がある場合など | ①当該市区町村及び当該検診機関を調査した場合に○とご回答ください。どちらか一方のみの場合は×とご回答ください ②該当する市区町村や検診機関が無い場合は、仮に評価が低い/指標に疑義がある場合に調査をする方針があれば○とご回答ください | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| (3) 上記(2)の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しましたか | ①上記(2)が×の場合は×とご回答ください ②当該市区町村及び当該検診機関の改善策を策定した場合に○とご回答ください。どちらか一方のみの場合は×とご回答ください ③該当する市区町村や検診機関が無い場合は、仮に評価が低い/指標に疑義がある場合に改善策を策定する方針があれば○とご回答ください | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| (4) 評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容等についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

(1) が
(2) ×
の
場
合
は
×

| | |
|--|---|
| 「10. 評価と改善策の公表」で公表済み（○）と回答された場合 | |
| 11. 主要な情報を公開しているホームページのアドレス（URL）をご記入ください | |
| 胃がん | https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/000046659.htm |
| 大腸がん | https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/000046659.htm |
| 肺がん | https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/000046659.htm |
| 乳がん | https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/000046659.htm |
| 子宮頸がん | https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/000046659.htm |

ご記入いただいたURLは、国立がん研究センター等のHPに掲載する場合がありますが(リンク紹介ページ等)、掲載にご了承いただけない場合は、連絡事項欄(次ワークシート)にその旨ご記載ください。

(注1) 生活習慣病検診等従事者講習会とは、「健康診査管理指導等事業実施のための指針(平成20年、健総発第0331012号、厚生労働省健康局総務課長通知)」において概ね下記の内容が示されている(抜粋・改変)

- ・胃がん検診説影従事者講習：胃がんの臨床、早期胃がんの診断、エックス線写真の説影方法、ダブルチェックの実習等
- ・胃がん検診エックス線撮影従事者講習：エックス線写真の撮影方法、現像技術、放射線被曝、エックス線撮影装置の維持管理、実技指導等
- ・大腸がん検診従事者講習：検体の処理、精度管理の実際等
- ・肺がん検診説影講習：肺がんの臨床、早期肺がんの診断、エックス線写真の説影方法、二重説影・比較説影の実習等
- ・肺がん検診細胞診従事者講習：検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等
- ・乳がん検診従事者講習：乳房エックス線検査の方法等
- ・子宮(頸)がん検診細胞診従事者講習：検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等

(注2) 乳がん検診、子宮頸がん検診は除く

(注3) 初回受診者及び逐年検診受診者等の受診歴別

<初回受診者の定義>

- ・過去3年に受診歴がない者(胃がん※/大腸がん/乳がん/子宮頸がん)
- ・前年に受診歴がない者(肺がん)

※過去3年間に胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかの受診歴がない者(平成27年度以前の胃内視鏡検査は検診受診歴に含めない)

(注4) 精検受診、精検未受診、精検未把握の定義

【精検受診】 精密検査機関より精密検査結果の報告があったもの。もしくは受診者が詳細(精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全て)を申告したもの

【精検未受診】 要精検者が精密検査機関に行かなかったことが判明しているもの(受診者本人の申告及び精密検査機関で受診の事実が確認されないもの)及び精密検査として不適切な検査(※)が行われたもの

※たとえばペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ、便潜血検査の再検のみ、喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診再検のみ、ASC-USを除く要精検者に対する細胞診のみの再検など

【精検未把握】 精密検査受診の有無が分からぬもの、及び(精検受診したとしても)精密検査結果が正確に報告されないもの。

なお、胃内視鏡検査では下記の整理とする

【精検受診】 検診時生検を行った者については、生検の結果報告があったもの。検診時生検未実施でその後ダブルチェックで要再検査となった者については、精検機関より再検査結果の報告があったもの、

もしくは再検査受診者が詳細(再検査の受診日・受診機関・検査方法・検査結果の4つ全て)を申告したもの※。

【精検未受診】 検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査を受けなかつたことが判明しているもの、及び再検査として不適切な検査(ペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ等)が行われたもの。

【精検未把握】 検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査の有無が分からぬもの(未報告を含む)。

※以下の場合、「地域保健・健康増進事業報告」の「精密検査受診の有無別人数」では「精密検査受診者」とし、精密検査結果の区分としては「胃がんの疑いのある者又は未確定」に計上する。□

・同時生検受診者のうち、病理組織診断の結果が不明なもの(未報告を含む)。

・同時生検後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査未受診、再検査受診の有無が不明、及び再検査の結果が正確に報告されないもの。

(注5) 依頼文書の雑型は「科学的根拠に基づくがん検診推進のページ 精度管理ツール(雑型集)」参照

<http://canscreen.ncc.go.jp/management/taisaku/hinagata.html>